

重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び埼玉県有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地等

住宅の名称	(ふりがな) ろいやるれじでんすかわじまにこうかん ロイヤルレジデンス川島貳号館				
所在地※1	(郵便番号 350-0158) 埼玉県比企郡川島町大字伊草37-1				
連絡先	電話番号 049-299-0606 FAX番号 049-299-0607 メールアドレス rr-kawajima@syasouken.com ホームページアドレス http://syasouken.com				
利用交通手段	☒ 1. 電車 (JR川越線・東武東上線 川越 駅から バス で 20 分) ☐ 2. その他 ()				
住宅に関する権原	☐ 1. 所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 2012 年 9 月 15 日から 2042 年 9 月 14 日まで 契約の自動更新 ☒ あり ☐ なし 抵当権の有無 ☐ あり ☒ なし				
施設に関する権原※2	☐ 1. 所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 2012 年 9 月 15 日から 2042 年 9 月 14 日まで 契約の自動更新 ☒ あり ☐ なし				
敷地に関する権原	☐ 1. 所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 2012 年 9 月 15 日から 2042 年 9 月 14 日まで 契約の自動更新 ☒ あり ☐ なし 抵当権の有無 ☐ あり ☒ なし				

(※1)住居表示が決定している場合は住居表示を記載すること。

建築前で、建物の所在、住居表示が決定していない場合は、土地の地番を記載すること。

(※2)施設とは、「9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設」を指す。

施設の運営者の権原を記載すること。運営者が複数いる場合、規模が最も大きい施設の運営者の権原を記載し、その他の運営者の権限について、入居者へ説明すること。

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	☒ 法人 ☐ 個人	
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) かぶしきがいはしゃかいふくしろうこうけんきゅうじょ 株式会社社会福祉総合研究所	
住 所 (法人にあっては 主たる事務所)	(郵便番号 160-0023) 東京都新宿区西新宿7-9-18 第3雨宮ビル7F 電話番号 03-3367-2910	
法人の役員	別添 1 のとおり	
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	(ふりがな) 商号、名称、又は氏名 住所(法人にあっては 主たる事務所の所在地) (郵便番号) 電話番号 法人の役員 別添 2 のとおり	

3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) かぶしきがいはしゃかいふくしろうこうけんきゅうじょ 株式会社社会福祉総合研究所	
事務所の所在地	(郵便番号 160-0023) 東京都新宿区西新宿7-9-18 第3雨宮ビル7F 電話番号 03-3367-2910	

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	60	戸
居住部分の規模	(最小)	20.52	m ²
	(最大)	21.53	m ²
構造及び設備	共同利用設備	■ あり □ なし	
	構 造	木 造	
	□耐火建築物 ■準耐火建築物 □その他 ()		
	建築物の延床面積	2361.74 m ²	(うちサービス付き高齢者向け住宅部分 2361.74 m ²)
竣工の年月	2012 年 9 月 15 日		
加齢対応構造等	■ 登録基準に適合している		
	■ エレベーターを備えている		
	■ 緊急通報装置を備えている		

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	☐ 賃貸借契約 ☐ 終身建物賃貸借契約 ☒ 利用権契約 ☐ その他 ()
入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨	入居契約は賃貸借契約書ではなく、利用権契約です。
終身賃貸事業者の事業の認可	☐ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	☒ 次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者（配偶者／60歳以上の親族／要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族／特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり

事業開始時期	平成24 年 11 月 1 日から
--------	-------------------

6 利用料金

サービスの種類	提供形態	提供の対価（概算・月額）	詳細については、別添4のとおり	
高齢者生活支援サービス	状況把握・生活相談	■ 自ら □ 委託		約 円
	食事の提供	□ 自ら ■ 委託 □ 提供しない		約 61,650 円
	入浴等の介護	■ 自ら □ 委託 □ 提供しない		約 円
	調理等の家事	■ 自ら □ 委託 □ 提供しない		約 円
	健康の維持増進	■ 自ら □ 委託 □ 提供しない		約 円
その他	□ 自ら □ 委託 □ 提供しない	約 円		
家賃の概算額	(最低) 約 65,000 円	住戸ごとの内容は別添3のとおり		
	(最高) 約 65,000 円			
共益費の概算額	(最低) 約 40,000 円			
	(最高) 約 40,000 円			
敷金の概算額	(最低) 約 195,000 円	家賃の 3 月分		
	(最高) 約 195,000 円			
水道光熱費の支払方法	共益費の概算額に組み込まれている			
前払金※の有無	□ あり ■ なし			
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 円	(最高) 約 円		
特定施設入居者生活介護事業所	■ 指定を受けている 介護保険事業所番号 (1173201714)			
	□ 指定を受けていない			
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	□ 指定を受けている 介護保険事業所番号 ()			
	■ 指定を受けていない			
介護予防特定施設入居者生活介護事業所	■ 指定を受けている 介護保険事業所番号 (1173201714)			
	□ 指定を受けていない			
介護サービス情報	(地域密着型) 特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合は別紙※のとおり			

※「介護サービス情報公表システム」の掲載内容を印刷したもの。

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物賃借料、近隣相場を勘案して算定
共益費（管理費）	事務管理費、生活サービスの人件費、共用施設の維持管理費、光熱費により算定
敷金	家賃の3ヵ月分
高齢者生活支援サービス	
食費	業務委託料により算定
その他	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金算定の根拠)

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護に対する自己負担	介護保険の利用者負担割合による
特定施設入居者生活介護における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	人件費により算定

※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。

前払金の算定根拠		
想定居住期間（償却年数）		
償却開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額		
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払い金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他	

※前払い金を受領していない場合は省略可

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

利用料金の支払方式		☐ 全額前払い方式
		☐ 一部前払い・一部月払い方式
		☒ 月払い方式
		☐ 選択方式 (該当する方式全て選択) ☐ 全額前払い方式 ☐ 一部前払い・一部月払い方式 ☐ 月払い方式
年齢に応じた金額設定		☐ あり ☒ なし
要介護状態に応じた金額設定		☐ あり ☒ なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		☒ 減額なし
		☐ 日割り計算で減額
		☐ 不在期間が 日以上の場合に限り日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	公租公課の増加、その他著しい経済事情の変動が生じた場合
	手続き	運営懇談会の意見を聞くなどして、料金を改定する

7 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	☒ 自ら管理 ☐ 管理業務を委託		
委託する業務の内容 (契約事項)			
管理業務の委託先			
商号、名称 又は氏名	(ふりがな)		
住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在 地)	(郵便番号		)
	電話番号		
修繕計画			
計画策定の 有無	☐ あり ☒ なし		
大規模修繕の 実施予定	頃実施予定		
その他計画的 な修繕予定			

8 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所番号	事業所の場所
ロイヤルレジデンス川島	(介護予防) 訪問看護サービス	1163290095	☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☒ 隣接する土地
			☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
			☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地

※表に記載された施設、サービスに限らず、介護サービス事業者の選択は自由とする。

9 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力（該当する場合のみ）

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんけいじんかい かわじまくりにつく 医療法人啓仁会 川島クリニック
事業所の所在地	(郵便番号 350-0158) 埼玉県比企郡川島町大字伊草96番地1 電話番号 049-297-8783
連携又は協力の 内容	訪問診療、外来受診、健康診断、緊急時対応、処置等

10 保健医療サービスを提供する体制に関する事項

保健医療サービスを提供する体制に関する事項	
-----------------------	--

1 1 運営方針
別添5のとおり

1 2 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

基本方針及び埼玉県高齢者居住安定確保計画に沿って適切に運営します。

1 3 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	介護等のサービスの提供時には、高齢者の心身の状況を踏まえたサービスの提供を行い ご入居者様のADLの維持、向上に努めるとともに、その生活環境の向上にも努め、 ご入居者様の自立支援を援助します
サービスの提供内容 に関する特色	ご入居様が安心して尊厳を保った生活を営めるよう支援します

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の指定を受けていない場合は省略。

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービス体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算(Ⅱ)」は、「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」以外に該当する場合を指す。 ※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算	(Ⅰ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅱ)	☐ あり	☒ なし
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅱ)	☐ あり	☒ なし
	ADL維持等加算	(Ⅰ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅱ)	☐ あり	☒ なし
	個別機能訓練加算	(Ⅰ)	☒ あり	☐ なし
		(Ⅱ)	☒ あり	☐ なし
	夜間看護体制加算	(Ⅰ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅱ)	☒ あり	☐ なし
	若年性認知症入居者受入加算		☐ あり	☒ なし
	協力医療機関連携加算(※1)	(Ⅰ)	☒ あり	☐ なし
		(Ⅱ)	☒ あり	☐ なし
	口腔衛生管理体制加算(※2)		☐ あり	☒ なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		☒ あり	☐ なし
	退院・退所時連携加算		☒ あり	☐ なし
	退去時情報提供加算		☒ あり	☐ なし
	科学的介護推進体制加算		☒ あり	☐ なし
	看取り介護加算	(Ⅰ)	☒ あり	☐ なし
		(Ⅱ)	☐ あり	☒ なし
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅱ)	☐ あり	☒ なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)	☒ あり	☐ なし
		(Ⅱ)	☐ あり	☒ なし
	新興感染症等施設療養費		☐ あり	☒ なし
	生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅱ)	☒ あり	☐ なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅱ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅲ)	☐ あり	☒ なし
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅱ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅲ)	☒ あり	☐ なし
		(Ⅳ)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(1)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(2)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(3)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(4)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(5)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(6)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(7)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(8)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(9)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(10)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(11)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(12)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(13)	☐ あり	☒ なし
		(Ⅴ)(14)	☐ あり	☒ なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	☐ あり	(介護・看護職員の配置率)		
	☒ なし	:		

(医療連携の内容)

医療支援		☒ 救急車の手配	
		☒ 入退院の付き添い	
		☒ 通院介助	
		☐ その他（	

(入居後に居室を住み替える場合)

入居後に居室を住み替える場合	☐	一時介護室へ移る場合
	☐	介護居室へ移る場合
	☒	その他 ()
判断基準の内容	ご入居者様の心身の状態の変化等により、居室の変更をした方がより適した介護等が提供出来ると判断した場合は次に掲げる手続きを行う事でご入居者様の居室変更が出来ます。尚、それぞれの手続きは書面にて行うものとします	
手続きの内容	☒	医師の意見を聞く
	☒	3か月間の観察期間を置く
	☒	本人及び身元引受人の同意を得る
追加的費用の有無	☐	あり ☒ なし
居室賃借権（利用権）の取扱い	☒	あり ☐ なし
前払金償却の調整の有無	☐	あり ☒ なし
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	☒ あり ☐ なし
	便所の変更	☐ あり ☒ なし
	浴室の変更	☐ あり ☒ なし
	洗面所の変更	☐ あり ☒ なし
	台所の変更	☐ あり ☒ なし
	収納設備の変更	☐ あり ☒ なし
	その他の変更	☐ あり (変更内容)
	☒	なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者【表示事項】	自立している者	☒ あり ☐ なし
	要支援の者	☒ あり ☐ なし
	要介護の者	☒ あり ☐ なし
留意事項		・費用の支弁能力のある方 ・連帯保証人及び身元引受人を立てられる方
事業主体から契約解除を求める場合	解約条項	・解約予告期間は入居契約書の第35条に記載の通り、入居申込書の虚偽の事項を記載する等不正手段により入居した時 ・利用料その他費用の支払いを正当な理由なく、3ヵ月以上遅延した時 ・利用料その他費用のし払いを正当な理由なく、再三にわたり遅延した時 ・施設の承諾を得ないで、契約当事者以外の第三者の同居を行った時 ・建物及びその付属設備又は敷地を故意又は重大な過失により、汚損・破損又は滅失した時 ・管理規程及び入居契約書の規定に違反した時 ・入居者様の行動が、他の入居者様の生命に危険を及ぼす危険があり、通常の介護方法ではこれを阻止する事が出来ない時。尚、この場合は一定期間を置くと共に医師の意見を聴き対応する事とする ・入居者様が医療機関へ入院し、その入院期間が1ヵ月以上を経過し、尚且つ退院の見込みが立たない時
	解約予告期間	3ヵ月
入居者から契約解除を求める場合	解約条項	
	解約予告期間	1ヵ月
体験入居の内容	☒ あり ☐ なし	(内容：1日あたり¥11,000-『税抜価格¥11,000-、10%消費税¥1000-』食事付 *最長ご利用期間7日)
入居定員		60名
その他		

1.4 職員体制

(職種別の職員数) ※サービス付き高齢者向け住宅事業(以下「住宅事業」という。)の職員数

職種	職員数 (実人数) 33人					常勤換算 人数※1
	合計	常勤		非常勤		
		専従	非専従	専従	非専従	
管理者	1	1				1.0
生活相談員	1	1				1.0
直接処遇職員	24	16		8		21.3
介護職員	21	13		8		18.4
看護職員	3	3				3.00
機能訓練指導員	1	1				1.00
計画作成担当者	1	1				1.00
栄養士						
調理員						
事務員	1					1.0
その他職員	4			4		2.0
1週間に常勤の従業者が勤務すべき時間数※1						40 時間

※1 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(注1) 併設の介護保険事業所の勤務時間は表に含めない。

(特定施設入居者生活介護等の勤務時間は含む。)

(注2) 常勤・非常勤、専従・非専従について

〔常勤 …住宅事業にのみ従事し、法人の就業規則等で定める常勤の者。

〔非常勤 …常勤以外の者。併設の介護保険事業所と兼務する職員は必ず非常勤に該当。

〔専従 …住宅事業で1つの職種のみで勤務する者。

〔非専従 …専従以外の者。

(注3) 業務委託により配置される職員がいる場合は、人数の後ろに(委託)と記載すること。

(注4) 常勤換算人数とは、従業者の住宅事業の勤務延時間数を、法人の就業規則等で定める常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、常勤の従業者の人数に換算した人数。

(資格を有している介護職員の人数)

職種	職員数（実人数） 22 人				
	合計	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
社会福祉士	0				
介護福祉士	10	7		3	
実務研修の修了者	6	3		3	
初任者研修の修了者	5	3		2	
介護支援専門員	1	1			
(注1) (職種別の職員数) の介護職員が保有する資格について記入。 (注2) 1人の職員が複数の資格を有している場合、いずれか1つの資格にのみ計上。					

(資格を有している機能訓練指導員的人数)

職種	職員数（実人数） 1 人				
	合計	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
看護師又は准看護師					
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
柔道整復師	1	1			
あん摩マッサージ指圧師					
(注1) (職種別の職員数) の機能訓練指導員が保有する資格について記入。 (注2) 1人の職員が複数の資格を有している場合、いずれか1つの資格にのみ計上。					

(夜勤を行う職員的人数)

夜勤帯の設定時間 (17 時 00 分～ 9 時 00 分)		
職種	平均人数	最少時人数※
介護職員	2 人	2 人
看護職員	0 人	0 人
※最少時人数は、休憩中の職員も勤務している人数として計上。		

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、省略可能)	契約上の職員配置比率 【表示事項】		☐ 1.5 : 1 以上
			☐ 2.0 : 1 以上
			☐ 2.5 : 1 以上
			☒ 3.0 : 1 以上
外部サービス利用型特定施設の介護サービス提供体制 (該当しない場合、省略可能)	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)		2.7 : 1
	ホームの職員数		人
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

管理者		管理者の氏名		古澤 千加										
		職名		所長										
		他の職務との兼務		☐ あり		☒ なし								
		業務に係る資格等		☒ あり		資格等の名称						介護支援専門員		
				☐ なし										
		生活相談員		介護職員		看護職員		機能訓練指導員		計画作成担当者				
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤			
前年度1年間の採用者数				2		1								
前年度1年間の退職者数						1								
経歴年数	1年未満			1		1								
	1年以上3年未満	1		3	4	1		1						
	3年以上5年未満			2	1	1								
	5年以上10年未満			2	1					1				
	10年以上			5	2									
	従業者の健康診断の実施				☒ あり								☐ なし	

15 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	12人
	女性	47人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	12人
	85歳以上	46人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	12人
	要介護2	12人
	要介護3	15人
	要介護4	11人
	要介護5	9人

入居期間	6ヶ月未満	10人
	6ヶ月以上1年未満	10人
	1年以上5年未満	31人
	5年以上10年未満	6人
	10年以上15年未満	2人
	15年以上	0人

(入居者の属性)

平均年齢	88.06	歳
入居者数の合計	58	人
入居率※	98.3	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除した割合。 一時不在の者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1	人	
	社会福祉施設	5	人	
	医療機関	2	人	
	死亡者	13	人	
	その他	0	人	
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人	(解約事由の例)
	入居者側の申し出	21	人	(解約事由の例) ご逝去、他施設移動、長期入院 等

1.6 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

1	窓口の名称	ロイヤルレジデンス川島式号館
	電話番号	049-299-0606
	対応している時間	8:30~17:30
	定休日	不定休
2	窓口の名称	(株)社会福祉総合研究所
	電話番号	03-3367-2910
	対応している時間	9:00~18:00
	定休日	土曜、日曜、祝日
3	窓口の名称	埼玉県福祉部高齢者福祉課
	電話番号	048-830-3254
	対応している時間	8:30~17:15
	定休日	土曜、日曜、祝日、12/29~1/3
4	窓口の名称	埼玉県都市部整備部住宅課
	電話番号	048-830-5562
	対応している時間	8:30~17:15
	定休日	土曜、日曜、祝日、12/29~1/3
5	窓口の名称	東松山市消費生活センター
	電話番号	0493-23-2221
	対応している時間	10:00~12:00、13:00~16:00
	定休日	土曜、日曜、祝日
6	窓口の名称	埼玉県消費生活支援センター
	電話番号	048-261-0999
	対応している時間	9:00~16:00
	定休日	日曜、祝日、12/29~1/3
7	窓口の名称	埼玉県国民健康保険団体連合会
	電話番号	048-824-2568
	対応している時間	8:30~12:00、13:00~17:00
	定休日	土曜、日曜、祝日
8	窓口の名称	川島町健康福祉課
	電話番号	049-297-1811
	対応している時間	8:30~17:15
	定休日	土曜、日曜、祝日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	☒ あり	(その内容)	訪問看護事業共済会の賠償保険に加入
	☐ なし		
賠償すべき事故が発生したときの対応	☒ あり	(その内容)	賠償保険の利用とご入居者様、ご家族様及び各関連各所へ誠心誠意対応を行う
	☐ なし		
事故対応及びその予防のための指針	☒ あり	☐ なし	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等 利用者の意見等を把握する取組の 状況	☒ あり	実施内容	
		結果の開示	☐ あり ☐ なし
第三者による評価の実施状況	☐ なし		
	☐ あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	☐ あり ☐ なし
	☒ なし		

1.7 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	☐ 入居希望者に公開	☒ 入居希望者に交付	☐ 公開していない
管理規程	☐ 入居希望者に公開	☒ 入居希望者に交付	☐ 公開していない
事業収支計画書	☒ 入居希望者に公開	☐ 入居希望者に交付	☐ 公開していない
財務諸表の要旨	☒ 入居希望者に公開	☐ 入居希望者に交付	☐ 公開していない
財務諸表の原本	☐ 入居希望者に公開	☐ 入居希望者に交付	☒ 公開していない

18 その他

運営懇談会	■ あり (開催頻度) 年 2 回	
	□ なし	□ 代替措置あり (内容)
	□ 代替措置なし	
提携ホームへの住み替え※	□ あり (提携ホーム名:) ■ なし	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	■ あり □ なし	
埼玉県有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	■ なし	
	□ あり	(その内容)
※提携ホームとは、(介護予防) 特定施設入居者生活介護の指定を受けている提携施設を指す。		

- (添付資料)
- 別添 1 (役員名簿 (法第 6 条第 1 項第 3 号に該当する者))
 - 別添 2 (役員名簿 (法第 6 条第 1 項第 4 号に該当する者))
 - 別添 3 (住宅の規模並びに構造及び設備等)
 - 別添 4 (サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの概要)
 - 別添 5 (運営方針)
 - 別添 6 (サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービス一覧表)
 - 別添 7 (事業主体が埼玉県内で実施する事業所一覧)

説明年月日

令和 年 月 日

様に対して、入居契約書及び重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社社会福祉総合研究所

所在地 東京都新宿区西新宿7-9-18第三雨宮ビル7階

代表者名 秋元 孝則

説明者氏名

私は上記事業者から、入居契約書及び重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名

別添1

(高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条第1項第3号に該当する者)

(ふりがな)	
氏 名	役名等
あきもと たかのり	
秋元 孝則	代表取締役
やぶき きみのり	
矢吹 公識	代表取締役
あさか けんいちろう	
浅香 謙一郎	取締役
まきせ たかゆき	
牧瀬 隆幸	取締役
やぶき じんご	
矢吹 甚吾	取締役
やぶき みき	
矢吹 美紀	取締役
きたはら ひさや	
北原 久也	取締役
こいけ しゅんじ	
小池 俊二	取締役
たかみ おさむ	
高見 修也	監査役

別添2

(高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条第1項第4号に該当する者)

[illegible]

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	専用部分 の床面積 (㎡)	構造及び設備※						住戸数 (戸)	住戸番号 (該当するものを全て記載)	月額家賃 (概算額) (円)
		完備	便所	洗面	浴室	台所	収納			
1	20.52	×	○	○	×	×	○	34	1～6号室、19～35号室、50～60号室	65,000
1	21.11	×	○	○	×	×	○	25	7～8号室、36～41号室、43～49号室	65,000
1	21.53	×	○	○	×	×	○	1	42号室	65,000

注1)住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。
注2)設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。
※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

2. 共同利用設備等

(1)共同利用設備

設備等	整備箇所 数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定 利用戸数 (戸)	利用方法
共同浴室	1	26.91	1階	30	
特別浴室	1	21.11	1階	10	
脱衣場(共同・特別浴室兼用)	1	24.82	1階	40	
個浴室	4	62.89	1階、2階	20	
台所	2	11.44	1階、2階	20	
食堂・居間	2	184.06	1階、2階	60	

注1)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

(2)消防用設備・その他設備

消火器	■ あり	□ なし
自動火災報知設備	■ あり	□ なし
火災通報設備	■ あり	□ なし
スプリンクラー	■ あり	□ なし
防火管理者	■ あり	□ なし
防災計画	■ あり	□ なし
エレベーター	■ あり (■車椅子対応 ■ストレッチャー対応) □ なし	

別添4

サービス付き高齢者向け住宅で提供するサービスの概要

1. 状況把握及び生活相談サービスの内容

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する						
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)						
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号)						
		電話番号						
サービスを提供する法人等の別		☐ 医療法人 ☐ 指定居宅介護支援事業者 ☐ 社会福祉法人 ☒ 指定介護予防サービス事業者 ☒ 指定居宅サービス事業者 ☐ 指定介護予防支援事業者 ☐ 指定地域密着型サービス事業者 ☐ 上記以外の法人等						
サービスを提供する者の人数	☐ 医師	人員	人	☐ 社会福祉士	人員	人		
	☒ 看護師	人員	3人	☒ 介護支援専門員	人員	1人		
	☐ 准看護師	人員	人	☒ 養成研修修了者	人員	11人		
	☒ 介護福祉士	人員	10人	☐ 上記以外の職員	人員	8人		
常駐する場所		☒ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地 ☐ 近接する土地 (所在地)						
常駐する日		☒ 365日対応 ☐ 次の期間を除く()						
常駐する時間	日中	8 時	30分	～	17 時	30分	人員	10人
	上記以外の時間	17 時	30分	～	8 時	30分	人員	2人
誓約事項		☒ 施行規則第11条第5号の規定により状況把握サービス及び生活相談サービスを提供する場合にあっては、あらかじめ入居者の承諾を得たことを誓約します。						
毎日1回以上の状況把握サービスの提供方法	2:00、6:00、10:00、14:00、18:00、22:00 居室訪問、対面訪問					毎日	6	回
	☐ 入居者から居住部分への訪問を希望する旨の申出があった場合は、当該居住部分への訪問(近接する土地に常駐する場合のみ)							
緊急通報サービスの内容	提供時間	常駐する日	0時 0 分		～	24 時	00分	
		上記以外の日	☐ 24時間					
	通報方法	各戸内常設ケアコール						
	通報先	同施設内サービスステーションおよびPHS	通報先から住宅までの到着予定時間		1 分			
緊急時における対応の内容		緊急時、使用出来る様ナースコール設置にて対応あり。また、夜間帯も看護師へのオンコール対応を整えている						
生活相談サービスの内容	生活支援、身体介護等に係る相談について、看護師・介護支援専門員・相談員等の対応を整えている							
	提供日	☒ 365日対応 ☐ その他 ()						
	提供時間	8 時	30 分	～	17 時	30 分		
サービス提供の対価(概算額)	月額	約	円	前払金の算定方法				
	前払金	約	0 円					
備考		介護職員初任者研修修了過程以上(有資格者)が24時間365日間常駐し、見守り・安否確認・緊急通報等の対応、サービスを提供します。「(介護予防)特定施設入居者生活介護」の利用契約を締結したかたは、介護保険の適用にてご利用頂けます。自立の方等、上記契約を締結されない方は11,000円/月のご負担となります。						

2. 食事の提供サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☒ 委託する			
委託 する 場合 の 委託 先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな) にっしんいりょうしよくひんかぶしがいいしゃ きたかんとうしてん 日清医療食品株式会社 北関東支店			
	住 所 (法人にあって は主たる事務 所の所在地)	(郵便番号 330 - 6020) 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 電話番号 048-600-2615			
	住 所 (法人にあって は本業務に係 る事業所の所 在地)	(郵便番号 350-0158) 埼玉県比企郡川島町大字伊草37-1 電話番号 049-299-0606			
食事提供を行う場所		☒ 食堂 ☐ 各居住部分 ☐ その他()			
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他()		
		内容	☒ 3食 ☐ 入居者が選択 ☐ 次の食事は提供しない()		
		調理等	☒ 厨房で調理 ☐ 配食サービスを利用 ☐ その他()		
		入居者の健康状態に合わせた食事対応		☒ 応相談	
				☐ 対応なし	
		入居者の健康状態に合わせた各居室への配食対応		☒ 応相談	
☐ 対応なし					
サービス提供の 対価(概算額)		月額※	約 61,650 円	内訳	朝食 579 円 昼食 738 円 夕食 738 円
		前払金	約 円	前払金の 算定方法	
備考		食費は月単位の請求となります。(税込) 食費:月額¥61,650-(30日の場合)「朝食:¥579- 昼食: ¥738- 夕食:¥738-」 食事時間:朝食7時00分～8時00分 昼食12時00分～13時00分 夕食18時00 ～19時00分までの各階の食堂でのご提供といたします。キャンセル・変更等は提供される前日の17時00 分までにお知らせください。食事は施設厨房にて専属の調理員により調理致します。			

※サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

3. 入浴、排せつ、食事等の介護サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する	
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)	
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号	
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他()
		内容	☒ 入浴介護 ☒ 排せつ介護 ☒ 食事介護 ☐ その他 ()
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 円	前払金の算定方法
	前払金	約 0 円	
備考		入浴(機械浴槽を利用した特浴を含む)排泄・食事等の介護サービスを時間及び回数単位により提供致します。「(介護予防)特定施設入居者生活介護」の利用契約締結した方は、介護保険の適用にてご利用頂けます。自立の方等、上記契約締結されない方は入浴介護¥2,750-/30分、機械浴¥4,400-/回、排泄介助¥917/20分、食事介助¥1,100-/30分のご負担となります(税込)	

4. 調理、洗濯、掃除等の家事サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する	
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)	
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号	
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他()
		内容	☐ 調理 ☒ 洗濯 ☒ 掃除 ☒ その他 (シーツ等リネン交換)
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 円	前払金の算定方法
	前払金	約 0 円	
備考		洗濯を週3回、住戸内の清掃(トイレ清掃含む30分/回)及びシーツ等のリネン交換を週1回行います。「(介護予防)特定施設入居者生活介護」の利用者契約を締結した方は、介護保険の適用にてご利用頂けます。自立の方等、上記契約締結されない方は、清掃¥2,200-/回、洗濯¥440/回、シーツ等リネン交換¥440/回のご負担となります(税込)	

5. 健康の維持増進サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する	
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)	
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号	
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他()
		内容	☒ 健康相談 ☒ 血圧等の測定 ☒ 定期検診 ☒ 通院等の付き添い ☒ その他 ()
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 円	前払金の算定方法
	前払金	約 円	
備考		日常的な健康に関するご相談、緊急時の対応・処置等を提携医療機関との連携により対応します。「(介護予防)特定施設入居者生活介護」の利用契約を締結した方は、介護保険にてご利用頂けます。締結されない方は月額¥22,000-ご負担となります。 通院・入退院付き添いは、重要事項説明書別添6参照(税込)。	

6. その他のサービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する	
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)	
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号	
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他()
		内容	機能訓練 買物代行
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 円	前払金の算定方法
	前払金	約 0 円	
備考		機能訓練は特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、自立の方等は実費負担となります。週1回の買い物代行(通常の利用区域)は特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、通常回数以上又は自立の方の買い物代行は、2,200円/回となります。	

運営方針

項目	該当
重要事項を記載した書面のひな形を公開する	☒ はい ☐ いいえ
入居及び退去の条件を書面に記載する	☒ はい ☐ いいえ
入居者の個人情報の保護に関する事項を書面に記載する	☒ はい ☐ いいえ
入居者に対する虐待を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修及び担当者の配置を行う	☒ はい ☐ いいえ
やむを得ず行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為に関して、委員会の開催、指針の整備及び研修を行う	☒ はい ☐ いいえ
入居者のプライバシーの確保について、職員に周知する	☒ はい ☐ いいえ
入居者に与えた損害を賠償するための措置を講じる	☒ はい ☐ いいえ
入居者からの相談及び苦情に適切に対応するための体制を整備する	☒ はい ☐ いいえ
サービス付き高齢者向け住宅への入居及びサービス付き高齢者向け住宅において提供される福祉サービスの利用に必要な費用に関する書類を発行することができる	☒ はい ☐ いいえ
入居者及びその家族と意見を交換する機会を設ける	☒ はい ☐ いいえ
地域社会との交流及び連携を図る	☒ はい ☐ いいえ
災害に対応するための仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
事故の発生及び再発を防止するための仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
入居者の健康状態及び生活状況を把握し、変化があったときは、当該入居者の家族に連絡する仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
入居者間の交流の促進を図る	☒ はい ☐ いいえ
登録事業者又は登録事業者から委託を受けた者から提供される福祉サービスと、それ以外の者から提供される福祉サービスを明確に区分する	☒ はい ☐ いいえ
入居者が希望する場合には、介護サービスの提供に必要な当該入居者に関する情報を、介護支援専門員と共有する仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
基本理念及び基本方針を定めるとともに、これらを職員及び入居者に周知する	☒ はい ☐ いいえ
職員の教育及び研修に関する計画を策定する	☒ はい ☐ いいえ
職員に対して、認知症に関する研修を行う	☒ はい ☐ いいえ
職員を登録事業者が行う研修以外の研修に参加させる仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
サービス付き高齢者向け住宅事業の実施に必要な人材の確保のために必要な措置を講じる	☒ はい ☐ いいえ

別添6

サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービス一覧表

特定施設入居者生活介護(地域密着型・介護予防を含む)の指定の有無						■ あり		□ なし	
サービス内容	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス		個別の利用料で実施するサービス					備考	
					包含 ※1	都度 ※2	料金(税込)		
介護サービス									
食事介助	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	1,100円	特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、自立の方等は、食事介助1,100円/30分のご負担	
排泄介助・おむつ交換	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	917円	特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、自立の方等は、排泄介助・オムツ交換917円/20分毎のご負担	
おむつ代	□ あり	■ なし	■ あり	□ なし		○	—	各自の実費負担	
入浴(一般浴)介護・清拭	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	2,750円	週2回までの入浴介助(清拭)・特浴介助(機械浴)は、特定施設入居者生活介護費にて実施するサービスに含み、自立の方等及びそれ以上の入浴介助については、2,750円/30分、特浴介助4,400円/回のサービス利用料となります	
特浴介助	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	4,400円		
身辺介助(移動・着替え等)	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	1,100円	自立の方等は、1,100円/30分のご負担	
機能訓練	■ あり	□ なし	□ あり	■ なし		○		特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、自立の方等は実費負担	
通院介助(協力機関)	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	3,300円	特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、自立の方等は、1回3,300円のご負担	
通院介助(協力機関以外)	□ あり	■ なし	■ あり	□ なし		○	3,300円	1時間あたり3,300円のご負担	
生活サービス									
							1,100円	自立の方	
居室清掃	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	2,200円	週1回は特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、自立の方等及びそれ以上の居室清掃を希望する場合は1回あたり2,200円のサービス利用料となります。	
リネン交換	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	440円	週1回のリネン交換は特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、自立の方等及びそれ以上のリネン交換を希望する場合は1回あたり440円のサービス利用料となります。	
日常の洗濯	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	440円	週3回の日常の洗濯は特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、自立の方等及びそれ以上の洗濯を希望する場合は1回あたり440円のサービス利用料となります。	
居室配膳・下膳	■ あり	□ なし	□ あり	■ なし		○		食堂内配膳を原則とします。但し、体調不良等により、やむを得ない場合は居室へ配膳します。	
嗜好に応じた特別食			■ あり	□ なし		○		各自の実費負担	
おやつ			□ あり	■ なし					
理美容サービス			■ あり	□ なし		○		各自の実費負担	
買物代行	■ あり	□ なし	■ あり	□ なし		○	2,200円	週1回の買い物代行(通常の利用区域)は特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、それ以上(通常の利用区域)を希望する場合は1回あたり2,200円のサービス利用料となります。	
役所手続き代行	■ あり	□ なし	□ あり	■ なし					
金銭・貯金管理			□ あり	■ なし					
健康管理サービス									
							22,000円	自立の方	
定期健康診断	□ あり	■ なし	■ あり	□ なし		○		各自の実費負担	
健康相談	■ あり	□ なし	□ あり	■ なし					

入退院時・入院中のサービス	生活指導・栄養指導	☒ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
	服薬支援	☒ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし		○	7, 333円	自立の方
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	☒ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
	移送サービス	☐ あり	☒ なし	☒ あり	☐ なし		○	3, 300円	1時間当たり 3,300円
	入退院時の同行(協力医療機関)	☒ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし		○	3, 300円	特定施設入居者生活介護費で実施するサービスに含み、自立の方等は1回3,300円のご負担
	入退院時の同行(協力医療機関以外)	☐ あり	☒ なし	☒ あり	☐ なし		○	3, 300円	1時間当たり 3,300円
	入院中の洗濯物交換・買い物	☐ あり	☒ なし	☐ あり	☒ なし				
	入院中の見舞い訪問	☐ あり	☒ なし	☐ あり	☒ なし				

※1 「包含」は、複数のサービスをまとめて月額で提供する場合に該当。

※2 「都度」は、サービスごとの利用料が定まっている場合に該当。料金を記載すること。

事業主体が埼玉県内で実施する事業所一覧

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	主な事業所の所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町大字伊草97-5
訪問入浴介護	0		
訪問看護	9	ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町大字伊草97-5
		ロイヤル上尾訪問看護ステーション	埼玉県上尾市五番町2-1
		ロイヤルレジデンス新座訪問看護ステーション	埼玉県新座市野火止7丁目4-55
		ロイヤル加須訪問看護ステーション	埼玉県加須市中央1-7-57
		ロイヤル入間訪問看護ステーション	埼玉県入間市狭山台2-2-17
		ロイヤル三橋訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市西区三橋6-1372-2
		ロイヤル浦和訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市浦和区上木崎3-3-11
		ロイヤル所沢訪問看護ステーション	埼玉県所沢市下安松942-1
		ロイヤル見沼訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市見沼区大字大谷390-1
訪問リハビリテーション	0		
居宅療養管理指導	0		
通所介護	0		
通所リハビリテーション	0		
短期入所生活介護		ショートステイ ロイヤル	埼玉県さいたま市見沼区大字大谷390-1
短期入所療養介護	0		
特定施設入居者生活介護	11	ロイヤルレジデンス大宮	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼75-1
		ロイヤルレジデンス川島弐号館	埼玉県比企郡川島町大字伊草37-1
		ロイヤルレジデンス上尾	埼玉県上尾市五番町2-1
		ロイヤルレジデンス新座	埼玉県新座市野火止7丁目4-55
		ロイヤルレジデンス見沼	埼玉県さいたま市見沼区大谷388-1
		ロイヤルレジデンス東所沢	埼玉県所沢市下安松942-1
		ロイヤルレジデンス上平公園	埼玉県上尾市大字上尾村1399-1
		ロイヤルレジデンス加須	埼玉県加須市中央1-7-57
		ロイヤルレジデンス入間	埼玉県入間市狭山台2-2-17
		ロイヤルレジデンス浦和	埼玉県さいたま市浦和区上木崎3-3-11
		ロイヤルレジデンス三橋	埼玉県さいたま市西区三橋6-1372-1
福祉用具貸与	1	ロイヤル・ヘルスケア	埼玉県所沢市旭町7-9
特定福祉用具販売	1	ロイヤル・ヘルスケア	埼玉県所沢市旭町7-9
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0		
夜間対応型訪問介護	0		
認知症対応型通所介護	0		
小規模多機能型居宅介護	0		
認知症対応型共同生活介護	0		
地域密着型特定施設入居者生活介護	0		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0		
看護小規模多機能型居宅介護	0		
居宅介護支援		ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町大字伊草97-5
<介護予防サービス>			
介護予防訪問介護	1	ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町大字伊草97-5
介護予防訪問入浴介護	0		
介護予防訪問看護	9	ロイヤルレジデンス川島	埼玉県比企郡川島町大字伊草97-5
		ロイヤル上尾訪問看護ステーション	埼玉県上尾市五番町2-1
		ロイヤルレジデンス新座訪問看護ステーション	埼玉県新座市野火止7丁目4-55
		ロイヤル加須訪問看護ステーション	埼玉県加須市中央1-7-57
		ロイヤル入間訪問看護ステーション	埼玉県入間市狭山台2-2-17
		ロイヤル三橋訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市西区三橋6-1372-2
		ロイヤル浦和訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市浦和区上木崎3-3-11

		ロイヤル所沢訪問看護ステーション	埼玉県所沢市下安松942-1
		ロイヤル見沼訪問看護ステーション	埼玉県さいたま市見沼区大字大谷390-1
介護予防訪問リハビリテーション	0		
介護予防居宅療養管理指導	0		
介護予防通所介護	0		
介護予防通所リハビリテーション	0		
介護予防短期入所生活介護	1	ショートステイ ロイヤル	埼玉県さいたま市見沼区大字大谷390-1
介護予防短期入所療養介護	0		
介護予防特定施設入居者生活介護	11	ロイヤルレジデンス大宮	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼75-1
		ロイヤルレジデンス川島弐号館	埼玉県比企郡川島町大字伊草37-1
		ロイヤルレジデンス上尾	埼玉県上尾市五番町2-1
		ロイヤルレジデンス新座	埼玉県新座市野火止7丁目4-55
		ロイヤルレジデンス見沼	埼玉県さいたま市見沼区大谷388-1
		ロイヤルレジデンス東所沢	埼玉県所沢市下安松942-1
		ロイヤルレジデンス上平公園	埼玉県上尾市大字上尾村1399-1
		ロイヤルレジデンス加須	埼玉県加須市中央1-7-57
		ロイヤルレジデンス入間	埼玉県入間市狭山台2-2-17
		ロイヤルレジデンス浦和	埼玉県さいたま市浦和区上木崎3-3-11
		ロイヤルレジデンス三橋	埼玉県さいたま市西区三橋6-1372-1
介護予防福祉用具貸与	1	ロイヤル・ヘルスケア	埼玉県所沢市旭町7-9
特定介護予防福祉用具販売	1	ロイヤル・ヘルスケア	埼玉県所沢市旭町7-9
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	0		
介護予防小規模多機能型居宅介護	0		
介護予防認知症対応型共同生活介護	0		
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	0		
介護老人保健施設	0		
介護療養型医療施設	0		